

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	04	01	02	144050	健康教育相談事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-6 健康づくりの推進				
	施策	1 健康づくりの支援				
目的	市民の生活習慣の改善を図り、健康の保持増進を推進するため、健康教育、相談等を実施する。					
対象	市民全般					
意図	健康アップ講座等を通して、市民の健康づくりの意識啓発を図る。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<ul style="list-style-type: none"> ◆生活習慣病予防対策 3,743千円 健康アップ講座、各種健康教育・健康相談、要注意者への個別指導。 ◆自殺予防対策 620千円 市自殺対策計画の策定、「こころの体温計」サイトの運用、ゲートキーパー養成講座等。 ◆健康づくりフロンティア 1,492千円 生活習慣病の早期発見と発症予防のため、大迫地域において継続して実施（事業の一部を東北大に委託） ◆保健大学運営 1,137千円 適切な医療・保健情報の提供の機会として実施（事業の一部を花巻市医師会に委託） 						
市民参画の有無 【 該当あり 市自殺対策計画策定でワークショップをH30.9月頃に実施 】						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	各種健康講座・健康相談の参加者数	人	計画	5,000	3,000	
			実績	2,733	2,444	
②	「こころの体温計サイト」アクセス数	件	計画	50,000	50,000	
			実績	46,947	38,986	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	健康アップ講座等の満足度 【各種健康講座の参加者アンケート結果】	%	目標	95.0	95.0	
			実績	93.7	91.9	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
各種健康講座の満足度、理解度を図る指標として、講座終了後にアンケート調査を実施した。目標値には届かなかったが、90%を超える高い数値を示した。これは、アンケートの調査結果に基づき事業評価を行い、次年度の事業運営に反映させた結果と考える。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	各種の健康づくり事業の展開により、健康づくりの意識啓発につながっている。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	広報誌やFM等による情報発信に加え、市民自らが健康づくりの事業に参加することで、意識啓発を図る。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	看護師等を臨時雇用、日々雇用で賄い人件費を抑えており、削減の余地はない。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	市町村が行う必須事業として、広く市民の参加を促すものであり、参加者の費用負担は求めない。
総合評価 …上記評価結果の総括		
生活習慣病の重症化予防（脳卒中、心筋梗塞等）は、健診結果から要注意者を抽出し、専門職による個別支援を行った。今後も医師会等の協力を得ながら、「健康アップ講座」「保健大学」を実施し、正しい健康情報の提供を行い、意識啓発に努めていく必要がある。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	04	01	02	144050	健康教育相談事業

単位：千円				
	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	6,308	6,992		684
財 源 内 訳	国・県	893	1,030	137
	地方債	1,000	1,400	400
	その他	106	90	△ 16
	一般財源	4,309	4,472	163

※特定財源の内訳

- ・ 県支出金 1,030 (健康増進 708、地域自殺予防対策 322)
- ・ その他 90 (成人病検診 耐糖能検査自己負担分)
- ・ 過疎対策債 1,400 (健康フロンティア事業)

事業期間 単年度繰返 期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]

部重点施策における目標
健康に対する意識が高まっています

事業開始の背景・経緯
『健康増進法』に基づく市町村の責務であり、同時に市民の健康づくりを目的とする『健康はなまき 21プラン』の推進のため開始

事業概要

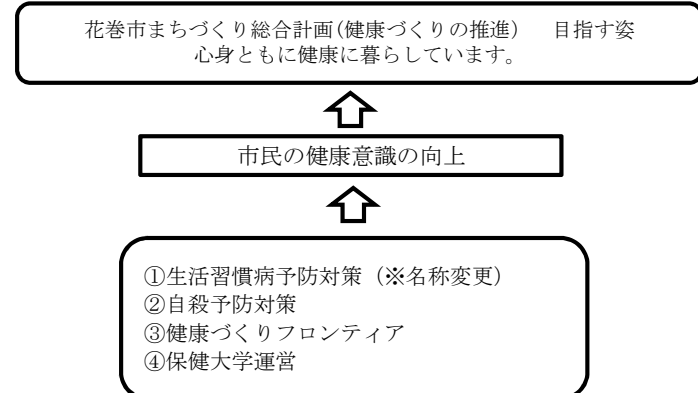
- ◆生活習慣病予防対策 3,743千円
健康アップ講座、各種健康教育・健康相談、要注意者への個別指導。
- ◆自殺予防対策 620千円
市自殺対策計画の策定、「こころの体温計」サイトの運用、ゲートキーパー養成講座等。
- ◆健康づくりフロンティア 1,492千円
生活習慣病の早期発見と発症予防のため、大迫地域において継続して実施(事業の一部を東北大に委託)
- ◆保健大学運営 1,137千円
適切な医療・保健情報の提供の機会として実施(事業の一部を花巻市医師会に委託)

意見・要望等の状況(市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等)

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 担当係長 高橋朱里 内線 390

(単位：千円)

【事業手法の詳細】…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



- 1 生活習慣病予防対策 H30 3,743千円(H29 4,969千円 前年比△1,226)**
 - ① 健康アップ講座
 - ② 各種健康教育・健康相談
 - ③ 要注意者個別指導
- 2 自殺予防対策 H30 620千円(H29 372千円 前年比+248)**
 - ① 市自殺対策計画の策定(自殺対策基本法改正によりH30までに策定が義務化)
 - ② ゲートキーパー養成講座
 - ③ ストレスチェックシステム「こころの体温計」の運用
 - ④ 庁内会議
- 3 健康づくりフロンティア H30 1,492千円(H29 1,294千円 前年比+198)**
生活習慣病の早期発見と発症予防を目的として実施。
[対象：内川目地区] 旧大迫町の健康課題対策として開始し、継続実施
※生活習慣病の兆候がある方への適切な保健指導に活用するため、これまでのフロンティア事業の検査結果を取り込めるように健康管理システムを改修
- 4 保健大学運営 H30 1,137千円(H29 1,055千円 前年比+82)**
「適切な医療・保健情報」の提供を目的に実施
運営に係る調整等、事業の一部を花巻市医師会に委託

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	04	01	02	144060	健康づくり推進事業
総合計画	分野	暮らし			
	政策	2-6 健康づくりの推進			
	施策	1 健康づくりの支援			
目的	健康づくり計画や事業の円滑な推進を図るため、健康づくり推進協議会、保健推進、献血推進の各事業を行う。				
対象	市民、保健推進委員、健康づくり推進協議会委員、献血推進協議会				
意図	健康はなまき 2 1 プランの推進。保健推進委員の活動により地域の健康意識の向上を図る。献血事業の推進により、血液供給が安定する。				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
◆健康づくり推進協議会	198千円 委員とともに協議することにより、事業展開に市民の意見を反映する。				
◆保健推進	2,866千円 保健推進委員に対し、各種研修会を行うことにより、健康づくりの牽引役である保健推進委員自らの「健康づくり意識」が向上し、地域の意識啓発につながる。				
◆献血推進	650千円 安定した血液供給を目的とする献血事業の遂行のため、献血推進協議会に補助する。				
市民参画の有無	【 該当あり 健康づくり推進協議会（時期は未確定） 】				
市民協働の形態	共催	<input type="radio"/>	実行委員会・協議会	<input type="radio"/>	事業協力・協定
	後援・協賛	<input type="radio"/>	補助・助成	<input type="radio"/>	委託
活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 保健推進委員の事業協力回数	回	計画	333	333	
		実績	322	303	
② 献血実施日数	日	計画	68	68	
		実績	47	47	
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 保健推進事業への協力者数	人	目標	1,413	1,413	
		実績	1,636	1,441	
② 献血本数	本	目標	4,303	4,190	
		実績	4,254	4,127	
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
保健推進委員各自が、「健康づくりの普及・啓発」という自らの役割を理解し、各種研修会や自主活動等に積極的に参加したことが目標達成につながったと考えられる。また、イベント献血などの周知等を献血協議会と連携し、献血事業を実施したことにより概ね目標どおりの成果となった。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である
総合評価 …上記評価結果の総括	
◆健康づくり推進協議会：各団体の代表者からの有識者の意見と、市民代表の双方からの意見を反映させる場として有効である。	
◆保健推進：自らの健康づくり意識を向上させ、地域の方への意識向上に繋げていくという波及効果は、健康づくりの牽引役という目的を果たしている。	
◆献血推進：安定した血液供給により、医療体制の確保に繋げるという目的を果たしている。	

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	04	01	02	144060	健康づくり推進事業

単位：千円				
	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	4,840	3,714		△ 1,126
財 源 内 訳	国・県			
	地方債			
	その他			
	一般財源	4,840	3,714	△ 1,126

※特定財源の内訳

事業期間 <input type="radio"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]
部重点施策における目標 健康に対する意識が高まっています。
事業開始の背景・経緯 ◆健康づくり推進協議会：健康はなまき21プランに基づいた事業の協議等を目的に設置。 ◆保健推進委員：昭和48年頃から各市町で設置、2年毎に区長推薦者に市長が委嘱。 ◆献血推進協議会：「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に基づき各市町で設
事業概要 ◆健康づくり推進協議会 198千円 委員とともに協議することにより、事業展開に市民の意見を反映する。 ◆保健推進 2,866千円 保健推進委員に対し、各種研修会を行うことにより、健康づくりの牽引役である保健推進委員自らの「健康づくり意識」が向上し、地域の意識啓発につながる。 ◆献血推進 650千円 安定した血液供給を目的とする献血事業の遂行のため、献血推進協議会に補助する。
意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 担当係長 高橋朱里 内線 390 (単位：千円)

【事業手法の詳細】…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

花巻市まちづくり総合計画(健康づくりの推進) 目指す姿
心身ともに健康に暮らしています。

```

    graph TD
      A[①健康づくり推進協議会] -- "健康づくりに市民の意見を反映" --> C[市民]
      B[②保健推進] -- "意識啓発 健診受診率の向上" --> C
      D[③献血推進協議会補助] -- "安定した献血事業推進" --> C
      C --> E[花巻市まちづくり総合計画(健康づくりの推進) 目指す姿  
心身ともに健康に暮らしています。]
    
```

- 健康づくり推進協議会 H29 226千円→H30 198千円（前年比△28）**
関係機関、各団体の代表者及び一般公募の委員の参加のもと、健康づくり事業及び健康はなまき21プラン等各種計画の推進状況等の協議を実施
※花巻市自殺対策計画策定のため、推進協議会開催数の増（2→3回）
主経費：報償費（委員謝礼）、需用費（資料用）等
- 健康はなまき21プラン中間評価 H29 1,521千円→H30 なし（前年比 △1,521）**
平成28年度に中間評価を実施した健康はなまき21プランの普及啓発により、健康づくりの推進を図る。*健康はなまき21プラン H24～H33
- 保健推進 H29 3,150千円 →H30 2,866千円（前年比△284）**
花巻市保健推進委員設置規則に基づき、各地区の区長推薦者に対し2年任期で市長委嘱を行う。各種研修会等を開催（委嘱期間：平成30年4月～平成32年3月）
保健推進委員数 361名（予定） ※H28-29 保健推進委員数 384人
主経費：報酬費（委員報酬）、報償費（講師謝礼）等
- 献血推進 H29 650千円 → H30 650千円（増減なし）**
献血事業の推進と献血思想の普及のため、献血推進協議会へ補助を行う
主経費：負担金（献血推進協議会補助金）

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	04	01	02	144090	食生活改善推進事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-6 健康づくりの推進				
	施策	1 健康づくりの支援				
目的	市民の健康保持増進を図るため、食生活の正しい知識と技術を普及する。					
対象	市民					
意図	広く学ぶ機会を提供し、知識と技術の普及により、食生活の改善を通じた健康づくりの意識の向上を図る。					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
<p>○「食べて花まる」健康講座(食育講座) 481千円 生涯にわたる健康づくりを推進するため、望ましい食生活の知識と技術を普及啓発 (35回)</p> <p>○栄養相談・指導 2,201千円 栄養指導員による食生活の正しい知識の普及啓発</p> <p>○食生活改善推進 2,866千円 研修養成した食生活改善推進員による生活習慣病予防に関する知識の普及 食生活改善推進員養成講座 (30名) 5回 食生活改善推進員伝達講習会 199回 食生活改善推進員スキルアップ研修会 20回</p>						
市民参画の有無 【 対象外 】						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	○ 事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	推進員養成事業	回	計画	5	5	
			実績	5	5	
②	食生活改善伝達講習会の実施	回	計画	208	190	
			実績	195	199	
③	推進員スキルアップ講習会	回	計画	20	20	
			実績	20	20	
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	食事に気を付けている市民の割合 [まちづくり市民アンケート結果]	%	目標	58.8	60.6	
			実績	59.9	55.6	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		○ 目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
健康のため食事に気をつけている市民の割合は、約5割であり健康への意識が低い状況です。地域に根づいた活動を推進している講習会参加者が固定化してきていることから健康意識の向上が低下していることが考えられるため、広報等を活用し新規講座参加者を広く募り健康意識を高めていく必要がある。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	健康保持増進を要望している市民のための機関、団体がないことから、市が主体的に取り組んでいる。
有効性	成果の向上余地 <input type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	食生活改善推進員による伝達講習会を行う行政区と推進員数が増加することにより、普及効果が高まる。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	事業費のほとんどが講師謝礼や研修会講師人件費であり、削減の余地はない。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 適正である	市内振興センター、保育園、各小中学校等へリーフレット等による周知を行い未就学児から成人期まで幅広い年代にわたり周知を行っている。
総合評価 …上記評価結果の総括		
食生活改善推進員の組織活動を支援するとともに、市民と連携した活動、各種事業を展開するなど、市民の生活習慣病予防や食育に関する知識、技術の啓発を行うことによって健康づくり推進を進めることができる。		

平成30年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	04	01	02	144090	食生活改善推進事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		5,547	5,548		1
財 源 内 訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源	5,547	5,548		1

※特定財源の内訳

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-----------------------------	------	-----------------

部重点施策における目標

健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯

平成9年度栄養改善法改正により、栄養指導・相談が市へ移譲された。市民の健康を守り、よりよい食生活を推進するため食生活改善講習会を開催。また、平成10年国の通知に基づき、食生活改善推進員の養成、食生活改善推進員協議会事業の支援をしている。

事業概要

- 「食べて花まる」健康講座(食育講座) 481千円
生涯にわたる健康づくりを推進するため、望ましい食生活の知識と技術を普及啓発(35回)
- 栄養相談・指導 2,201千円
栄養指導員による食生活の正しい知識の普及啓発
- 食生活改善推進 2,866千円
研修養成した食生活改善推進員による生活習慣病予防に関する知識の普及
食生活改善推進員養成講座(30名) 5回
食生活改善推進員伝達講習会 199回
食生活改善推進員スキルアップ研修会 20回

意見・要望等の状況(市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等)

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 担当係長 小綿みはる 内線 390

(単位：千円)

【事業手法の詳細】…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

食育講座(「食べて花まる」健康講座)

食生活改善推進員養成事業

← 市民の食生活改善、健康づくりの普及啓発を推進
← 指導助言

食生活改善推進員研修会(スキルアップ)

食生活改善伝達講習会

栄養指導員

食生活改善推進事業

各教室や講座において食育や食生活改善についての講習、実習を行い、また、地域においては、研修を受けた食生活改善推進員が行政区毎に伝達講習を行うことにより、市民に広く食育や食生活改善を通して健康づくりの普及啓発を行う。

食生活改善推進員 1,124人

1. 「食べて花まる」健康講座(食育講座) 481千円(前年度比 +114千円)

「食べて花まる」健康講座の開催(計35回)を通じて、食育の普及啓発、健康づくりの推進
作業賃金 196千円、材料費 285千円

2. 栄養相談・指導 2,201千円(前年度比 +2千円)

栄養指導員を配置し、食生活全般に関わる知識の普及啓発
非常勤(1人) 報酬 1,910千円、共済費 291千円

3. 食生活改善推進 2,866千円(前年度比 -115千円)

食生活改善推進員を養成し、活動を支援
推進員養成事業 5回、伝達講習会開催199回、推進員スキルアップ研修会20回
講習会報償費 1,623千円、講師報償費 162千円、消耗品費 89千円
材料費 992千円

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	04	01	02	144100	健康診査事業
総合計画	分野	暮らし			
	政策	2-6	健康づくりの推進		
	施策	1	健康づくりの支援		
目的	がんや疾病の早期発見				
対象	がん検診推進事業に基づく、20歳以上の市民(検診項目により対象年齢が異なる)				
意図	定期的な検診受診により、がんや疾病の早期発見、早期治療を行い、医療費の削減及び健康寿命の延伸を図る。				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
○各種がん検診及び健康診査	151,334千円 各種がん検診：胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診(40歳以上) 子宮頸がん検診(20歳以上)、前立腺がん検診(50歳以上) 肝炎ウイルス検診(40～79歳の未受診者) 骨粗しょう症予防健診(40.45.50.55.60.65.70歳 前年度の未受診者) ピロリ菌検診(20.25.30.35.40歳、前年度の未受診者) 35歳の健康診査、生活保護世帯(40歳以上)の健康診査				
○結核予防	3,793千円 結核検診(65歳以上)				
市民参画の有無	【 該当なし 】				
市民協働の形態	共催		実行委員会・協議会	事業協力・協定	
	後援・協賛		補助・助成	委託	
活動指標(上記「事業概要」に対応)	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 大腸がん検診対象者数	人	計画	34,932	34,932	
		実績	34,932	34,932	
② 乳がん検診対象者数	人	計画	21,504	21,504	
		実績	21,504	21,504	
③ 子宮頸がん検診対象者数	人	計画	24,263	24,263	
		実績	24,263	24,263	
成果指標(上記「意図」に対応)	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 大腸がん検診受診率	%	目標	50.0	50.0	
		実績	33.8	33.8	
② 乳がん検診受診率	%	目標	50.0	50.0	
		実績	40.2	37.8	
③ 子宮頸がん検診受診率	%	目標	50.0	50.0	
		実績	31.9	30.2	
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		○ 目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
がん対策基本法(平成18年法律第98号)に基づき、国が策定した「がん対策基本計画」では、平成24年度から5年以内に、がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん)の受診率50%を達成することを目標に掲げているが、いまだ未達の状況にある。本市においては、平成30年度実績で胃17.0%・肺41.6%・大腸33.8%・乳37.8%・子宮頸がん30.2%の受診率となっており、乳がん、子宮頸がん検診の受診率が年々低下していることから受診率向上に向けて無料クーポン事業の活用や、未受診者への個別の受診勧奨の実施、検診を受けやすい日程等の工夫が必要と考える。特に子宮頸がん検診については、20歳代の受診率が低いことから受診勧奨に努める。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である
総合評価 …上記評価結果の総括	
H29年度に実施した各種がん検診では、合計で89名の方ががんが発見された。(平成31年2月末現在) 当市のがん検診受診率は、平成30年度、胃17.0%・肺41.6%・大腸33.8%・乳37.8%・子宮頸がん30.2%となり胃、肺、大腸がん検診は、前年度を若干上回ったものの、乳がん、子宮がん検診が年々下がっている。受診率50%の国の目標達成にむけて無料クーポン事業等の活用や、受診勧奨の実施、住民が検診を受診しやすい日程等の実施に努めていく。 H31年度の個別の受診勧奨は、これまでの乳がん検診に加え、受診率の低い胃がん検診、子宮がん検診で実施するほか、休日検診や夕方検診の導入等、働く世代がより受けやすい工夫を講じることで、受診率向上に努める。 また、精密検査受診率が90%以上を目標に臨時保健師により再受診勧奨を実施したところ、精密検査該当者の受診率向上につながった。疾病の早期発見・早期治療に繋がるよう今後も継続して実施していく。	

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	04	01	02	144100	健康診査事業

単位：千円				
	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	153,181	155,127		1,946
財 源 内 訳	国・県	4,533	5,647	1,114
	地方債			
	その他	15,086	14,834	△ 252
	一般財源	133,562	134,646	1,084

※特定財源の内訳

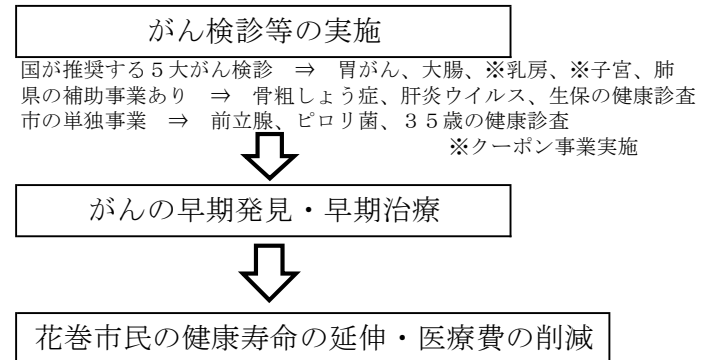
健康増進事業	3,841千円
新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	1,806千円
成人病検診（がん検診の自己負担料金）	14,834千円

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
部重点施策における目標			
健康に対する意識が高まっています。			
事業開始の背景・経緯			
がん検診の実施は、健康増進法の規定により市町村の努力義務とされ、平成10年度からは国の指針に基づき実施している。			
事業概要			
○各種がん検診及び健康診査 151,334千円 各種がん検診：胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診（40歳以上） 子宮頸がん検診（20歳以上）、前立腺がん検診（50歳以上） 肝炎ウイルス検診（40～79歳の未受診者） 骨粗しょう症予防健診（40.45.50.55.60.65.70歳 前年度の未受診者） ビロリ菌検診（20.25.30.35.40歳、前年度の未受診者） 35歳の健康診査、生活保護世帯（40歳以上）の健康診査			
○結核予防 3,793千円 結核検診（65歳以上）			
意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）			
がん検診の受診率低下の原因について議会で質問を受け、未受診者の分析と受診率向上が課題となっている。			

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 担当係長 瀬川 浩子 内線 390

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



1 がん検診事業費 H30 151,334千円 (H29 153,181千円)
 うちがん検診等委託料 130,299千円 (H29 128,869千円)

	H30受診者	委託料(千円)
胃がん検診	5,936	29,490
大腸がん検診	11,081	16,569
子宮がん検診	3,586	18,726
乳がん検診	4,084	20,195
肺がん検診	11,091	20,363
喀痰検査	474	1,229
骨粗しょう症検診	871	1,881
肝炎ウイルス検診	1,117	3,533
前立腺がん検診	5,136	9,063
35歳健康診査	89	720
生保健康診査	77	640
ビロリ菌検診	2,419	7,054
ビロリ菌関連業務		836

2 結核予防 3,793千円 (H29 3,270千円)
 ・65歳以上に結核健康診断を実施（H30実績 11,336人）* H30年度受診率 49.8%
 （結核検診受診者3,442人+65歳以上肺がん検診受診者7,894人）
 委託料（3,346千円） 役務費（447千円）* 通信運搬費436千円+データ還元11千円

【財源内訳】

■補助事業

【新たなステージに入ったがん検診総合支援事業】 国1/2

乳がん40歳 子宮頸がん20歳精密検査の未受診者への受診勧奨
 個別の受診勧奨・再勧奨

【健康増進事業】県2/3

骨粗しょう症予防検診、肝炎ウイルス検査、生活保護世帯の健康診査

■がん検診自己負担徴収金

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	04	01	02	144110	歯科保健事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-6	健康づくりの推進			
	施策	1	健康づくりの支援			
目的	歯科口腔保健の推進					
対象	市民					
意図	歯科口腔保健の推進により、市民の健康づくりの意識の高揚を図る					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○成人歯科健診、歯周病予防検診 4,751千円 成人歯科健診 (30、35歳) 歯周病予防検診 (40、50、60、70歳) ○訪問歯科診療 558千円 寝たきりや障がい者等通院困難な市民を対象に歯科医師が自宅や病院等を訪問し診療 ○歯科保健大会 341千円 ○衛生教育・相談 2,549千円 ○母子歯科健診等 1,670千円 妊婦歯科健診、2歳児フッ化物塗布						
市民参画の有無 【 対象外 】						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 ○委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	成人歯科健診・歯周病予防検診受診者	人	計画	1,370	1,370	
			実績	1,089	1,093	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	歯周病予防検診受診率	%	目標	18.0	18.0	
			実績	15.3	16.2	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		○ 目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
歯科健診事業については、FMはなまきや広報はなまき、ホームページなどのメディアを通じての周知や、案内通知の際、歯と口腔保健の重要性についての知識の普及啓発が図られるようチラシを同封するなど工夫しており、受診率は目標値に達しないが若干の増加がみられた。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	歯科口腔保健の推進に関する法律でも定めている事業であり、市が市民の歯科口腔保健の向上のために実施することは妥当である
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	成人期における歯周病予防検診の受診率は依然として低く、受診率向上のための更なる啓発が必要である
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	事業の推進にあたっては、生涯にわたった歯科保健事業の実施と専門職である歯科衛生士のマンパワーが必要であることから、事業費、人件費ともに削減の余地はない
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	歯周病予防検診は、国で定めている年齢対象として実施し補助対象となっている。他の事業については花巻市歯科医師会と協議して効果的に推進しているほか、啓発事業については一般市民を対象としており適正である
総合評価 …上記評価結果の総括		
講座を開催し、歯と口腔衛生を保つことが健康な体を維持することにつながるこの知識の普及啓発を行ったことから、市民の口腔保健に対する意識の高まりにつながった。 歯科保健事業の推進にあたっては、妊娠期や乳幼児期からライフステージに合わせて、また各健康づくり事業や健康相談の機会を通じ、今後も継続して生涯健康な歯と口腔の衛生が保てるよう意識啓発を行い実践ができるよう働きかけが必要である。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	04	01	02	144110	歯科保健事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		7,466	9,869		2,403
財 源 内 訳	国・県	2,069	2,146		77
	地方債				
	その他				
	一般財源	5,397	7,723		2,326

※特定財源の内訳

・県支出金 2,146千円（健康増進事業 補助率2/3）

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-----------------------------	------	-----------------

部重点施策における目標

健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯

健康増進法第19条の2に基づく市町村の事業として実施。平成23年8月には、歯科口腔保健の推進に関する法律が新たに施行され、市町村の事業強化が求められている。

事業概要

- 成人歯科健診、歯周病予防検診 4,751千円
 成人歯科健診（30、35歳）
 歯周病予防検診（40、50、60、70歳）
- 訪問歯科診療 558千円
 寝たきりや障がい者等通院困難な市民を対象に歯科医師が自宅や病院等を訪問し診療
- 歯科保健大会 341千円
- 衛生教育・相談 2,549千円
- 母子歯科健診等 1,670千円
 妊婦歯科健診、2歳児フッ化物塗布

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 担当係長 藤田昭子 内線 390

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

歯科保健事業 9,869千円（前年度比 +2,403千円）

1. 成人歯科健診、歯周病予防検診 4,751千円（対前年比 +287千円）

■成人歯科健診… 働き盛りの年代から口腔保健に関心を持ち、歯と口腔の衛生に努めるよう、30、35歳を対象に市内の歯科医院で歯科健診を行う。

■歯周病予防検診… 各年代を節目として、口腔保健の啓発のため、40、50、60、70歳の市民を対象に市内の歯科医院で歯科検診を行う。

- 11節（消耗品費、印刷製本費）667千円
- 12節（通信運搬費）571千円
- 13節（成人歯科健診、歯周病予防歯科検診等委託料）3,513千円

2. 訪問歯科診療 558千円（対前年比 増減なし）

■寝たきりや障がい等通院困難な市民を対象に歯科医師が自宅や施設等に
 出向き診療を行う。

- 12節（保険料）8千円
- 13節（訪問歯科検診等委託料）550千円

3. 歯科衛生教育・相談、歯科保健大会 2,890千円（対前年度 +2,337千円）

■歯科保健大会（341千円）

歯、口腔保健の大切さを啓発するため、8020達成者、良い歯の親子、図画、標語等の表彰、講演会等を行う。

- 8節（講師報償費）100千円
- 11節（消耗品費、印刷製本費）237千円
- 12節（通信運搬費）4千円

■衛生教育・相談…（2,549千円）

生涯を通じた適切な時期をとらえて、歯と口腔保健の知識の普及啓発や口腔ケアなどの衛生教育、相談等を実施する。

- 1節（報酬）1,923千円
- 4節（共済費）291千円
- 8節（講師報償費）90千円
- 9節（費用弁償）1千円
- 11節（消耗品費、印刷製本費）229千円
- 12節（役務費）3千円
- 14節（会場借上料）12千円

4. 母子歯科健診等 1,670千円（対前年度比 ▲221千円）

■幼児のむし歯の発生を防止するため、2歳6か月から3歳の幼児に市内の歯科医院でフッ化物塗布を行う。また、妊婦の口腔トラブルを予防し妊娠中の口腔衛生が図られるよう市内の歯科医院で妊婦歯科健診を行う。

- 11節（印刷製本費）17千円
- 13節（妊婦歯科健診、乳歯フッ化物塗布委託料）1,653千円

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	04	01	03	144210	感染症予防対策事業(総括表)	
総合計画	分野 暮らし					
	政策 2-6 健康づくりの推進					
	施策 1 健康づくりの支援					
目的	感染症の発生やまん延を予防する					
対象	各予防接種の対象年齢の方及び狂犬病予防法に基づく登録犬					
意図	疾病のまん延や重症化を未然に防ぐ					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○定期予防接種 242,765千円 A類疾病 主に集団予防、重篤な疾病の予防に重点、本人に努力義務、接種勧奨あり 二種混合、四種混合、不活化ポリオワクチン、麻しん風疹1期・2期、日本脳炎、BCG、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、B型肝炎ワクチン B類疾病 主に個別予防に重点、本人に努力義務なし、接種勧奨なし 高齢者インフルエンザ・、高齢者肺炎球菌ワクチン ○こどものインフルエンザ予防接種費用への補助 24,289千円 任意予防接種(対象：生後6か月から小学6年生) ○狂犬病予防(犬の登録管理、鑑札・注射済票の交付等) 2,653千円						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会		事業協力・協定	
		後援・協賛	○補助・助成		○委託	
活動指標(上記「事業概要」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	麻しん・風疹の混合Ⅱ期対象者数	人	計画	690	720	
			実績	686	695	
②	二種混合(ジフテリア・破傷風)対象者数	人	計画	870	870	
			実績	829	817	
③	インフルエンザ予防接種対象者数(こども)	人	計画	9,000	8,610	
			実績	8,697	8,537	
④	狂犬病予防注射対象頭数	頭	計画	5,100	5,100	
			実績	4,668	4,414	
成果指標(上記「意図」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	麻しん・風疹の混合Ⅱ期接種率	%	目標	95.0	95.0	
			実績	91.4	95.4	
②	二種混合(ジフテリア・破傷風)接種率	%	目標	90.0	90.0	
			実績	84.3	86.5	
③	インフルエンザ予防接種率(こども)	%	目標	77.0	77.0	
			実績	59.1	62.3	
④	狂犬病予防注射接種率	%	目標	100.0	100.0	
			実績	90.4	93.0	
成果指標の達成度	目標値より高い		○	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
<ul style="list-style-type: none"> 各種定期予防接種の接種時期は、1歳2歳の時期に多く、その接種率は、ほぼ100%に近いが、麻しん・風疹の混合Ⅱ期は、5歳から6歳、二種混合は小学6年生の接種時期となっている。このことから接種の受け忘れなどで接種の機会を逃してしまう要因も考えられることから、未接種者への再勧奨を行うことで接種率の向上につながった。 こどものインフルエンザ接種率は目標値には至らなかったものの、昨年度よりも伸びている。 狂犬病予防法により、犬の飼い主には注射義務があることから全頭の注射を目標としているが、予防注射に対する意識が低い飼い主も存在する。なお、死亡届が提出されていないと思われる犬については、飼い主へ指導を行った。 		
目的妥当性	公共関与の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妥当である 見直し余地がある ○ 妥当でない
	成果の向上余地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 向上余地がある ○ 向上余地がない
有効性	事業費・人件費の削減余地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業費の削減余地がある ○ 人件費の削減余地がある ○ どちらも削減余地がない
	受益と負担の適正化余地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受益機会の見直し余地がある ○ 費用負担の見直し余地がある ○ 適正である
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防接種は医療機関での個別接種であり、事業費の多くは委託料であり、また、市民からの問い合わせや、医療機関との調整業務や接種報告後の事後処理等の事務量も多く削減の余地はない。 ○ 主に花巻市狂犬病予防協議会への委託により実施している事業であり、委託料の単価も妥当であるため削減余地はない。 	
公平性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受益者は、特定の市民ではないこと、市民の誰もがその対象年齢には受益の機会が均等である。 ○ 狂犬病予防接種は、受益者負担があることから適正である。 	
総合評価 …上記評価結果の総括		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種定期予防接種は、個別に通知をしている他、乳幼児健診で接種の状況の確認や未接種者への接種干渉なども行うなど接種率の向上につながっている。 ○ 狂犬病の発生及び人への感染を防ぐため、今後も犬の登録情報の管理、鑑札・予防注射済票の交付を行い感染症予防に努める必要がある。 		

平成30年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	04	01	03	144210	感染症予防対策事業(総括表)

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		259,714	269,707		9,993
財源内訳	国・県		648		648
	地方債				
	その他	3,261	3,077		△ 184
	一般財源	256,453	265,982		9,529

※特定財源の内訳

感染症予防対策事業（風しん第5期に係るシステム改修）648千円（国1/2）
 狂犬病予防手数料（13.2.3.1）3,077千円

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
部重点施策における目標			
健康に対する意識が高まっています。			
事業開始の背景・経緯			
・予防接種法により感染症の発生やまん延を予防するために予防接種事業を実施する。 ・「狂犬病予防法」により、犬の所有者は犬に狂犬病予防注射を毎年一回受けさせる義務がある。接種率の向上と飼い主の利便性向上のため集合注射を実施している。			
事業概要			
○定期予防接種 242,765千円 A類疾病 主に集団予防、重篤な疾病の予防に重点、本人に努力義務、接種勧奨あり 二種混合、四種混合、不活化ポリオワクチン、麻しん風疹1期・2期、日本脳炎、BCG、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、B型肝炎ワクチン B類疾病 主に個別予防に重点、本人に努力義務なし、接種勧奨なし 高齢者インフルエンザ・、高齢者肺炎球菌ワクチン ○こどものインフルエンザ予防接種費用への補助 24,289千円 任意予防接種（対象：生後6か月から小学6年生） ○狂犬病予防（犬の登録管理、鑑札・注射済票の交付等）2,653千円			
意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）			

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 担当係長 藤田昭子 内線 390
 (単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

感染症予防対策事業 269,707千円（前年度比 +9,993千円）

1. 予防接種 267,054千円（前年度比 +9,790千円）

(1) 定期予防接種①+② 242,765千円（前年度比8,958千円）

種類	接種人数 (人)	事業費 (千円)	自己 負担
定期接種A類疾病			
四種混合	2,348	29,531	
二種混合	707	3,394	
不活化ポリオ	6	55	
麻しん・風疹混 合	I期	631	7,555
	II期	663	7,015
日本脳炎	4,115	29,374	
BCG	562	4,093	
ヒブワクチン	2,317	19,698	
小児用肺炎球菌	2,317	27,711	
水痘	1,238	11,014	
B型肝炎	1,715	13,306	
子宮頸がん	11	178	
定期接種B類疾病			
インフルエンザ [※] （高齢）	20,535	62,943	1,800
インフルエンザ [※] （生保）	227	1,099	
高齢者肺炎球菌	2,765	14,018	3,000
高齢者肺炎球菌（生保）	20	155	
合計	40,177	231,139	

①委託料 231,139千円
 （前年度比+7,304千円）
 ②事務費 11,626千円
 （前年度比+1,654千円）
 ・臨時賃金：3,360千円
 ・需用費：2,318千円、
 ・通信運搬費：4,302千円
 ・医師会事務委託：350千円
 ・システム改修（風しん）1,296千円
 (2) こどものためのインフルエンザ
 予防接種費用助成事業
 補助金 24,289千円
 （前年度比 +832千円）

対象者数 (A) 人	接種延人数 (B) 人	※接種率	
未就学児	3,969	5,677	71.5%
小学1人目	3,486	3,777	54.2%
小学2人目～	1,082	1,175	54.3%
計	8,537	10,629	62.3%

※接種率=(B)/[(A)×2]

2. 狂犬病予防 2,653千円 (H29：2,450千円 前年度比 +203千円)

- ◆鑑札等交付事務 972千円 (H29：960千円)
 犬の登録申請の受理、鑑札または注射済票の交付
- ◆狂犬病予防注射事務 586千円 (H29：588千円)
 集合注射の開催（春4月、秋10月）
- ◆犬登録管理システムリース 901千円 (H29：708千円)
 犬の登録情報の管理、集合注射案内はがき作成、各種検索を行う。H26から使用したシステムはH31.3月末でリース切れとなり、開発元にて当該システム開発サポートを終了、改元対応不可とのことから、H31.2月～新システムを導入。
- ◆犬登録管理システムリースサポート料 194千円 (H29：194千円)
 現システムの保守料
- ◆登録・接種状況

	新規	死亡	登録数	接種数	接種率
H28	287	469	4,856	4,371	90.0%
H29	298	504	4,668	4,218	90.4%
H30	258	524	4,414	4,106	93.0%

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
国保	06	01	01	284010	国保制度健全運営事業(特定健康診査)
総合計画	分野	暮らし			
	政策	2-6 健康づくりの推進			
	施策	1 健康づくりの支援			
目的	生活習慣病の減少				
対象	40歳から74歳までの国保加入者				
意図	特定健診を受診することにより、生活習慣の見直しと病気の発症予防・重症化予防に繋がる。それにより、糖尿病等の生活習慣病有病者の減少と医療費抑制が期待できる。				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
<p>○特定健診：4月～12月の108日間、保健センター・自治公民館等143会場（予定）で実施 基本的な健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査 詳細な健診：心電図検査、眼底検査、貧血に血清クレアチニン検査の追加（第3期特定健康診査改正による。） 市では、制度改正前から全員に貧血検査、血清クレアチニンを実施。また、眼底検査を40歳～70歳までの5歳刻みの方に実施。 尿酸検査、推算糸球体濾過量（eGFR）、推定塩分摂取量測定を検査項目に取り入れている。</p> <p>○特定保健指導：特定健診の結果、生活習慣病の発症危険度に応じ「動機づけ支援」「積極的支援」に階層化し対象者を決定。初回面接から個々に応じた支援を実施し、6か月後に評価。</p> <p>○重症化予防対策：特定健診の結果、生活習慣病発症の要注意者に対し、早期の医療機関への受診勧奨や生活習慣改善の個別指導を実施。</p>					
市民参画の有無	【 該当なし 】				
市民協働の形態	共催		実行委員会・協議会	事業協力・協定	
	後援・協賛		補助・助成	委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 特定健診受診者	人	計画	9,572	7,872	
		実績	7,621	7,490	
② 特定保健指導対象者	人	計画	1,367	1,000	
		実績	970	967	
③ 特定保健指導参加者	人	計画	753	357	
		実績	282	333	
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 特定健診受診率	%	目標	58.0	52.0	
		実績	48.7	50.0	
② 特定保健指導対象者割合	%	目標	13.4	12.7	
		実績	12.7	12.9	
③ 特定保健指導参加者率	%	目標	55.0	35.0	
		実績	29.1	34.4	
成果指標の達成度	目標値より高い	<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
高齢者の医療の確保に関する法律（以下高確法）第18条に基づく特定健康診査等に関する指針で、特定健康診査、特定保健指導の実施率ともに60%以上（市町村国保）の目標が設定されている。市では第3期特定健康診査実施計画（高確法19条に基づく）を定め、平成35年度までに、健診受診率、保健指導実施率60%以上を目標に取り組んでいる。 土日の休日健診や夕方健診を設定し、より受けやすい体制の整備や、健診未受診者の受診勧奨に努めた。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	特定健診、特定保健指導は、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目的に行っており、年々上昇する医療費を抑制するには、必要な事業である。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない	特定健診については、土日健診・夕方健診の実施により受診しやすい体制の整備に努めている。また、通院治療者も受診する必要があることをかかりつけ医師の協力を得ながら周知が必要。受診率向上のため個別の受診勧奨は有効だが、業務量も多く、効果的な実施のため外部事業所への委託も必要。
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	特定健診は、市の実施計画を唯一実施できる公益財団法人岩手県予防医学協会に委託している。特定健診の受診者が増加することは、医療費の削減につながるものである。特定健診は、最小限の職員で実施している。
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	費用負担については、花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、受診率の向上のため負担を求めないこととしている。
総合評価 …上記評価結果の総括		
特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率については、花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画で定めている目標達成のため、土日の休日健診や夕方健診を設定し、より受けやすい体制の整備や、健診未受診者の受診勧奨に努めた。 H30年度の新たな受診勧奨として、国保途中加入者へ受診票を通知したほか、国保窓口で手続きに来た方に対し特定健診のチラシを配布するなど、より丁寧な受診勧奨に努めた。 ここ数年受診率は50%台を上下し伸び悩んでいることから、効果的な受診勧奨の方法や特定健康診査の仕組みを検討していくことが必要である。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
国保	06	01	01	284010	国保制度健全運営事業(特定健康診査)

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		82,593	88,101		5,508
財 源 内 訳	国・県	30,746	31,765		1,019
	地方債				
	その他				
	一般財源	51,847	56,336		4,489

※特定財源の内訳
特別交付金 31,765千円

事業期間	<input checked="" type="radio"/> 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
部重点施策における目標 健康に対する意識が高まっています。			

事業開始の背景・経緯
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各保険者に平成20年度から特定健康診査及び特定保健指導が義務付けられた。

事業概要

○特定健診：4月～12月の108日間、保健センター・自治公民館等143会場（予定）で実施
基本的な健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査
詳細な健診：心電図検査、眼底検査、貧血に血清クレアチニン検査の追加（第3期特定健康診査改正による。）
市では、制度改正前から全員に貧血検査、血清クレアチニンを実施。また、眼底検査を40歳～70歳までの5歳刻みの方に実施。
尿酸検査、推算糸球体濾過量（eGFR）、推定塩分摂取量測定を検査項目に取り入れている。

○特定保健指導：特定健診の結果、生活習慣病の発症危険度に応じ「動機づけ支援」「積極的支援」に階層化し対象者を決定。初回面接から個々に応じた支援を実施し、6か月後に評価。

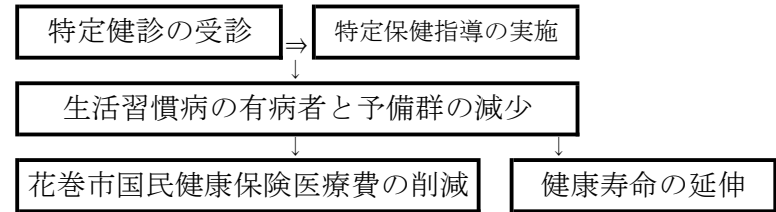
○重症化予防対策：特定健診の結果、生活習慣病発症の要注意者に対し、早期の医療機関への受診勧奨や生活習慣改善の個別指導を実施。

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 担当係長 瀬川浩子 内線 390

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



事業概要
高齢者の医療の確保に関する法律により実施する。
対象者：40歳から74歳までの国保加入者

- ① 特定健康診査 86,813千円 (H29 81,769千円)
うち委託料 ○特定健康診査業務委託料 74,048千円 受診者 7,820人
(受診率見込み50.0%)
第3期特定健診等改正に伴う詳細な健診項目の該当者の拡大
心電図検査 H30 7,876千円 2,431人 (H29 581人)
眼底検査 H30 5,370千円 3,315人 (H29 1,783人)
○電算処理業務委託料 3,286千円
H30年度特定健診制度改正システム改修1,426千円
国保連データ管理料 1,808千円
特定健診集計業務 52千円
- ② 特定健診受診勧奨事業費 1,288千円 (H29 824千円)
未受診者の特性別に受診勧奨用リーフレットを作成し、文書による個別の受診
勧奨のほか、保健師、看護師が電話かけを行った。また地域にとって身近な存在
である保健推進委員による声かけ、ポスターの掲示やチラシの配布を行い、健診
受診の重要性和生活習慣病予防意識の普及・啓発を図った。
賃金 (493千円) 通知発送
需用費 (403千円) 受診勧奨用色上質紙他 84千円
受診勧奨用リーフレット印刷 319千円
役務費 (392千円) 受診勧奨案内通知5,780通

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
国保	06	01	01	284020	国保制度健全運営事業(特定保健指導)	
総合計画	分野 暮らし					
	政策	2-6 健康づくりの推進				
	施策	1 健康づくりの支援				
目的	生活習慣病の減少					
対象	40歳から74歳までの国保加入者					
意図	特定健診を受診することにより、生活習慣の見直しと病気の発症予防・重症化予防に繋がる。それにより、糖尿病等の生活習慣病有病者の減少と医療費抑制が期待できる。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○特定健診：4月～12月の108日間、保健センター・自治公民館等143会場で実施 基本的な健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査 詳細な健診：心電図検査、眼底検査、貧血に血清クレアチニン検査の追加 (第3期特定健康診査改正による。) 市では、制度改正前から全員に貧血検査、血清クレアチニンを実施。また、眼底検査を40歳～70歳までの5歳刻みの方に実施。 尿酸検査、推算糸球体濾過量(eGFR)、推定塩分摂取量測定を検査項目に取り入れている。						
○特定保健指導：特定健診の結果、生活習慣病の発症危険度に応じ「動機づけ支援」「積極的支援」に階層化し対象者を決定。初回面接から個々に応じた支援を実施し6か月後に評価。						
○重症化予防対策：特定健診の結果、生活習慣病発症の要注意者に対し、早期の医療機関への受診勧奨や生活習慣改善の個別指導を実施。						
○適正受診対策：重複受診、多受診者に対して訪問等により適正受診に向けた個別指導を行う。						
市民参画の有無 【 該当なし 】						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 特定健診受診者	人		計画	9,572	7,872	
			実績	7,621	7,490	
② 特定保健指導対象者	人		計画	1,367	1,000	
			実績	970	967	
③ 特定保健指導参加者	人		計画	753	357	
			実績	282	333	
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 特定健診受診率	%		目標	58.0	52.0	
			実績	49.5	50.0	
② 特定保健指導対象者割合	%		目標	13.4	12.7	
			実績	12.7	12.9	
③ 特定保健指導参加者率	%		目標	55.0	35.0	
			実績	29.1	34.4	
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
平成35年度までに、国の特定保健指導実施率の目標60%に到達すべく、平成30年度の実施率を35%と設定した。対象者の生活状況に合わせ、面接場所や時間帯を工夫するなど、臨機応変な対応による保健指導を行うことで、おおむね目標値どおりの結果となった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	特定健診、特定保健指導は、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目的に実施しており、年々上昇する医療費を抑制させるためには、必要な事業である。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない	特定健診については、受診しやすい体制の整備に努めているが、健診の効果の普及啓発に努めていく必要がある。また、病院に通院している人も健診を受ける必要があることを周知する必要がある。特定保健指導については、内臓型肥満のみならず、要注意者への個別指導を実施している。
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	特定健診は、市の実施計画を唯一実施できる公益財団法人岩手県予防医学協会に委託している。特定健診の受診者が増加することは、医療費の削減につながるものである。特定健診は、最小限の職員で実施している。また、特定保健指導は、一定の研修を受けた者が実施することになっており、削減の余地はない。
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	費用負担については、花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、受診率の向上のため負担を求めないこととしている。
総合評価 …上記評価結果の総括		
特定健診は未受診者の受診勧奨を強化するとともに、土日健診や夕方健診を設定し、市民の利便性の向上に成果を得た。 特定保健指導は、内臓型肥満に着目した特定保健指導に加え、要注意者への個別指導を強化し、適正な医療機関受診や早期受診に成果を得た。		

平成30年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
国保	06	01	01	284020	国保制度健全運営事業(特定保健指導)

単位：千円				
	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	7,753	8,106		353
財 源 内 訳	国・県	2,224	2,184	△ 40
	地方債			
	その他			
	一般財源	5,529	5,922	

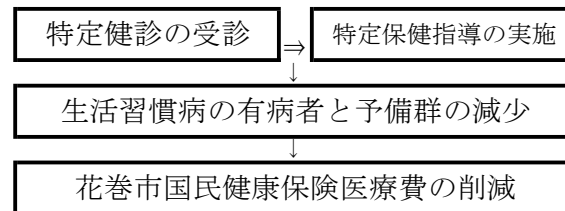
※特定財源の内訳

03010301-0101現年度分
06010201-0101現年度分

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
部重点施策における目標			
健康に対する意識が高まっています。			
事業開始の背景・経緯			
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき作成した「第2期花巻市国民健康保険特定健康診査等計画」にそって実施。また、平成26年度策定の「国保データヘルズ計画」に沿って、重症化防止及び適正受診対策に取り組み、医療費の適正化を図っていく（第3期の計画を現在策定中）			
事業概要			
○特定健診：4月～12月の108日間、保健センター・自治公民館等143会場で実施 基本的な健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査 詳細な健診：心電図検査、眼底検査、貧血に血清クレアチニン検査の追加 （第3期特定健康診査改正による。） 市では、制度改正前から全員に貧血検査、血清クレアチニンを実施。また、眼底検査を40歳～70歳までの5歳刻みの方に実施。 尿酸検査、推算糸球体濾過量（eGFR）、推定塩分摂取量測定を検査項目に取り入れている。			
○特定保健指導：特定健診の結果、生活習慣病の発症危険度に応じ「動機づけ支援」「積極的支援」に階層化し対象者を決定。初回面接から個々に応じた支援を実施し6か月後に評価。			
○重症化予防対策：特定健診の結果、生活習慣病発症の要注意者に対し、早期の医療機関への受診勧奨や生活習慣改善の個別指導を実施。			
○適正受診対策：重複受診、多受診者に対して訪問等により適正受診に向けた個別指導を行う。			
意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）			

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 担当係長 高橋朱里 内線 390
(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



特定保健指導 H29 12,367千円 → H30 8,106千円（前年比 ▲4,261）

- ◆特定保健指導（内臓型肥満症候群）
健診の結果、メタボリックシンドローム及び予備群判定者に対し、生活習慣の見直し・改善に向けた個別指導を実施。
内容：面接、電話、文書等による個別支援
- ◆重症化予防対策
特定健診の結果による要注意判定者に対し、早期の医療機関への受診勧奨や生活改善に向けた個別指導を実施。
内容：面接、電話、文書等による個別支援
- ◆適正受診対策（重複受診、多受診者訪問）
レセプトデータによる重複・頻回受診など受療状況不適切者に対し、訪問等により適正受診に向けた個別指導を実施。
内容：面接、電話等による個別支援

主経費：報酬費、賃金、需用費（パンフレット）、役務費（支援レター） 等